

平成29年2月15日

「市立函館病院における職員事務用パソコンのコンピュータウイルス感染」について

このことについて、市立函館病院において、職員が使用する事務用パソコン1台がコンピュータウイルスに感染しました。

現在、感染した事務用パソコンによるウイルスの感染被害については、調査中であります。

当該パソコンは電子カルテとアクセス出来ないため、電子カルテならびに診療・治療で使用している各種システム上の患者情報が改ざんされたり外部に流出したりすることはないものと考えております。

なお、当該パソコンは速やかにネットワークから隔離した上で、既にウイルス削除は完了しております。感染経路等につきましては、下記のとおりです。

・感染発覚日時

平成29年2月10日（金）午後1時38分

民間企業のセキュリティ担当部門からの指摘により発覚

・感染が確認されたパソコン

市立函館病院 職員事務用パソコン1台

・感染経路

外部から着信したメールに添付されていたウイルス付きファイルの開封によるものと推定

※メールそのものは削除されており詳細不明

・感染ウイルスの特徴

Webブラウザで通信した情報の窃取

キーボード入力情報の窃取

市民の皆様にご心配をお掛けしましたことをお詫びします
とともに、今後、このような事態が発生しないように努めてま
いります。

【本件に関するお問い合わせ先】

市立函館病院 医療情報企画課

電話 0138-43-2000（内線 3831）